

平成 30 年度教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和元年 9 月

都留市教育委員会

教育事務の点検・評価書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることに基づき、都留市教育委員会としての点検・評価を行ったものである。

主要事業の点検・評価

学校教育課、生涯学習課における平成30年度主要事務事業の執行状況について「有効性」、「必要性」、「方向性」の観点から別添内容のとおり点検・評価を行い、全体的に総括すると以下のとおりである。

(1) 学校教育課

都留市の学校教育は、都留市学校教育の基本方針である「生きる力を育む教育課程の編成と実施」、「確かな学力を身につける学習指導の工夫」、「豊かな人間性を育む心の教育の推進」、「健康・安全・スポーツ教育の充実」、「信頼される学校づくりの推進」に基づき、各種の施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、19件全ての事業において「期待どおりの成果」を得たと評価したが、財政が逼迫していることから限られた予算で、より効率的で有効性が高くなるよう事業内容を検討する中で事業を推進していく必要がある。

「必要性」については、「必要性が高い」11件、「必要不可欠」8件と評価する中で、特に学校管理・教育振興の各事業における学校施設の整備、教育教材・図書購入、教育備品の整備等は児童・生徒の授業の進行、教育内容の充実を図るためには必要不可欠な事業である。また、耐震化事業については、全ての校舎、体育館において耐震化工事が終了し、現在は、東日本大震災の教訓を生かし、非構造部材の耐震化について、計画的に取り組んでいる。教育研修センター事業については、近年、問題を抱える児童・生徒の増加に伴い、相談件数も増加し、業務の重要性が高まっている。

「方向性」については、19件中17件の事業において「継続」の評価をした。「方向性」について「拡大」とした学生アシスタント・ティーチャー事業においては、小中学校からの要望人員に対し、応募学生数が大きく不足していたが、SAT事業への参加を大学側が「教職実践演習」として位置付け

ることで、これまで以上に学生の充足を得ることが出来た。今後も学校側、大学側双方の協議により、学生数を確保できるよう努めていく。

また、「方向性」について「縮小」とした教員住宅管理事業については、大幡教員住宅の利用者減少に伴い、様々な使用用途を検討したうえで、今後方向性を検討していく必要がある。

外国語指導者招致事業においては、中学校における英語教育の充実を図るとともに、令和2年度から実施される新学習指導要領により小学校3・4年生の「外国語活動」、小学校5・6年生の「外国語（英語）科」の授業に先行して、平成30年度においては3名体制から6名体制を確立した。また、事業内容の充実を図るために、学校側と授業内容等について協議を重ね、英語教育の充実を図っていく。

また、都留文科大学附属小学校において、文部科学省の教育課程特例校（英語特区）の指定を受け、平成27年度より都留文科大学の支援を受ける中、事業に取り組んでいる。

学校施設長寿命化計画関係事業においては、平成30年度から2箇年計画で、市内小中学校施設及び教育関連施設における老朽化に伴う改修におけるコストの削減や予算の平準化などを踏まえた改修計画を策定する。平成30年度においては、小中学校及び給食センターの建築物老朽調査を実施した。

（2）生涯学習課事業

都留市の生涯学習については、平成28年度から令和8年度を計画期間とする第6次長期総合計画の柱の一つである「輝かせます 学びあふれる つるのまち」の基本構想に基づき「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」を政策の柱に、各種の施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、「期待以下の成果」1件、「期待どおりの成果」16件と評価した。

「期待以下の成果」と評価した商家資料館運営事業については、入館者数が年度により多少の増減があるが横ばい状態が続いている。元々、絹問屋兼住宅であるため、館内でのイベント開催が限定されてしまうが、レコード鑑賞会を開催したほか、甲斐絹や明治から昭和にかけての都留で実際に使っていた生活用品などの展示を引き続き行い、ミュージアム都留と一体的なPR活動を進め、資料館の特色を活かし、入館者を増やして方策を検討していきたい。

しかしながら、大正時代に建築された建物であるため、耐震基準を満たしていない。敷地が国道（災害時緊急輸送道路）沿いにあり、隣接地に空地もないことから大規模な修繕が不可能の状態にあり、資料館の在り方等についても今後検討する必要がある。

「必要性」については、「必要性が高い」7件、「必要不可欠」10件と評価した。

「必要不可欠」と評価した事業のうち、特に体育施設管理運営事業及び都の杜うぐいすホール管理運営事業は、施設・設備の経年劣化に伴う修繕が必要な時期となっており、優先順を付けながら緊急性の高いものから行っているが、施設を維持するためには今後も相当な経費が必要になると考えられる。

「方向性」については、ふるさと会館1階に健康ジムをオープンし利用が好調であるため、体育施設管理運営事業を「拡大」とし、残り16事業を「継続」と評価した。

今後も、市民のニーズを考慮する中で限られた予算をより効率的かつ有効性が高くなるような事業内容を検討し、事業を推進していきたい。

(3) 評価年月日

令和元年8月26日をもって評価した。

都留市教育委員会